

稲沢市祖父江の森の指定管理者候補者の選定結果について

1 施設の名称

稲沢市祖父江の森（温水プール、テニスコート、多目的運動場）

2 申請団体数

2団体

3 選定方法

各団体から提出された申請書類（事業計画書、収支計算書等）の内容について、施設所管課による第1次審査（書類審査）の後、稲沢市文化教育施設指定管理者候補者選定委員会において、どの団体が指定管理者として最も適当かどうか、選定審査基準に基づく審査を行い、選定した。

4 選定審査基準

(1) 審査配点表（選定委員会委員1人あたり）

| 審査項目 | | 得点（上限） |
|---|----------------|--------------------|
| 1 利用者の平等な利用を確保することができるものであるか （平等利用の確保） | 利用者の平等な利用の確保 | 10点 |
| | 利用者に対するサービスの向上 | 30点 |
| 2 施設の効用を最大限に発揮するものであるか （施設の効用発揮） | | 40点 |
| 3 施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか （管理経費の縮減） | | 20点 ※下記計算式により算出 |
| 4 施設管理を安定して行う物的・人的能力を有していること （安定経営能力） | 施設の適切な維持管理 | 20点 |
| | 経営の健全性 | 20点 |
| 合 計 | | 140点 |

※「管理経費の縮減」は、次の式により算出する。

$$\text{評価点} = (\text{指定管理料算定参考額} - \text{提案額}) \div \text{指定管理料算定参考額} \times 100$$

⇒ 指定管理料算定参考額に対して、1%削減するごとに1点加算する計算式

- ・算出結果の小数点第2位を四捨五入し評価点とする。
- ・算出結果が「評価点>配点」の場合は、「評価点=配点」とする。
- ・経費の縮減が利用サービスの低下を招いている場合は、0点とする。

(2) 選定条件について

ア 選定委員会委員1人の採点上限を140点とし、出席委員の得点数の合計が、総得点数（700点）の6割（420点）未満の場合は、指定管理者の候補者に該当しないものとする。

イ 出席委員の得点数の合計が最も高い団体を優先候補者とする。

5 選定結果

| 申請団体（2団体） | | 株式会社 愛知スイミング | A社 |
|---------------|--------------------|--|------|
| 1 平等利用 の確保 | 利用者の平等な 利用の確保 | 40点 | 38点 |
| | 利用者に対する サービスの向上 | 118点 | 110点 |
| 2 施設の効用発揮 | | 160点 | 134点 |
| 3 管理経費の縮減 | | 10点 | 35点 |
| 4 安定経営 能力 | 施設の適切な維 持管理 | 71点 | 77点 |
| | 経営の健全性 | 75点 | 72点 |
| 合計〔700点〕 | | 474点 | 466点 |
| 優先候補者順位 | | 1位 | 2位 |
| 選 定 理 由 | | <p>当該施設の指定管理者として、今日まで適切に管理運営を行ってきた実績に加え、県内において多数の類似施設の管理運営実績を持つことから、経費の縮減を図りつつ、当該施設の効用を活かした効果的かつ効率的な施設運営が期待できること、利用者の拡大とサービス向上に高い意識を持ち、各種自主事業にも積極的に取り組んでいること、さらに、各審査項目において総合的に高い評価がされていることから、第1次優先候補者として選定したもの</p> | |

6 指定管理者候補者

団体の名称：株式会社愛知スイミング

所在地：春日井市六軒屋町西三丁目10番地16

7 選定委員会委員

| | |
|-------|----------------|
| 富岡 徹 | 大学教授 |
| 浅井 順一 | 税理士 |
| 篠田 智徳 | 稲沢市市長公室企画政策課長 |
| 柳山 隆夫 | 稲沢市教育委員会生涯学習課長 |
| 渡部 洋 | 稲沢市教育委員会スポーツ課長 |

8 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

9 選定の経過

- | | |
|----------------|---------------------|
| ○募集要項等の配布 | 平成25年7月9日から7月26日まで |
| ○質問書の受付 | 平成25年7月9日から7月26日まで |
| ○現地説明会参加申込 | 平成25年7月26日まで |
| ○現地説明会・施設見学 | 平成25年8月1日 |
| ○質問書に対する最終回答 | 平成25年8月1日及び8月9日 |
| ○申請書類の受付 | 平成25年8月16日から8月30日まで |
| ○第1次審査（書類審査） | 平成25年9月2日から9月5日まで |
| ○指定管理者候補者選定委員会 | 平成25年10月10日 |